

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	平成30年度第3回みよし市男女共同参画審議会		
開 催 日 時	平成31年1月24日（木曜日） 午前9時30分から午前10時10分まで		
開 催 場 所	みよし市役所 3階 研修室1		
出 席 者	（委員） 小田 佳子（東海学園大学スポーツ健康科学部准教授）（会長） 花井 伸（みよし市小中学校校長会代表（三好丘中学校校長）） （副会長） 櫻田 誠（みよし市区長会代表（東山行政区区長）） 野口 尚子（みよし市社会教育委員会委員） 湊 裕（連合愛知豊田地域協議会事務局長） 松原 栄子（みよし商工会女性部代表） 小野田 しま子（JAあいち豊田女性部三好支部支部長） 竹内 和子（公募委員） （事務局） 村田市民協働部長、岡本市民協働部次長、深谷協働推進課長、藤田 協働推進課主任主査、山口協働推進課主査、海田女性活動推進員 （計14名） 傍聴者 0名 欠席者 2名		
次 回 開 催 予 定 日	平成31年8月上旬		
問 合 せ 先	協働推進課 担当者名 山口 電 話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ 議事録全文 ・ 議事録要約	要約した理由	—
審 議 経 過	<議題> （1）パブリックコメントの結果について （2）次期プラン最終原稿案について		

会議録 開会	岡本次長	本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より「平成 30 年度第 3 回みよし市男女共同参画審議会」を始めさせていただきます。 最初に礼の交換を行います。 皆様、ご起立ください。 一同礼。 ご着席ください。 本日の会議は、みよし市男女共同参画推進条例に基づいて開催される会議です。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第 6 条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。 傍聴人数は、0 人です。 なお、野崎委員、宮代委員は、所要のためご欠席の連絡をいただいております。 また、本日の審議終了後、次期男女共同参画プランの最終案の答申をこの審議会の中で行う予定にしております。 ただ、本日、市長が別の公務により外出しており、代理で副市長が答申を受けさせていただきますので、ご了承くださいませようよろしくお願いします。 それでは最初に、小田会長よりあいさつをいただきます。
あいさつ	小田会長	おはようございます。今日が最後の審議会となります。どうぞよろしくお願いします。 年末の 12 月 19 日に、東海学園大学で学生向け男女共同参画啓発事業を行いましたので、ご報告いたします。 市の方にもご協力いただき、学生がこの先どんなことを考え社会に出て行けばいいのかということを考えるシンポジウムのような事業を開催させていただきました。 当日は、学生が将来の働き方、ワーク・ライフ・バランスについて話し合い、自分たちの考えをまとめて発表し、それを地元の企業の方や、消防署や市役所職員の方に聞いていただき、コメントをいただくという形で行いました。各職場における実際の取り組みも聞くことができ、学生たちにとって大変充実し有意義なものとなりました。 この事業には約 150 人の学生が参加し、内 56 名がアンケートに回答しています。その回答結果から、今時の学生だなと感じるところがありましたので、紹介させていただきます。 まず、「就職活動において企業選びのポイントは何ですか」という問

		すが、大半は妻が休みをとる傾向にあります。休む代わりに、ファミリー・サポート・センターを利用したいと思いますが、病気の子どものしくは病気の回復期にある子どもを受け入れる条件が厳しく、利用しにくいという意見です。 ファミリー・サポート・センターは、仕事と育児の両立支援をしています。具体的には、子育てを手助けしてほしい人、手助けしてもいいという人の間を事務局が調整しています。依頼する人は、いつでもどんなことをサポートしてほしいかということ、事務局に電話します。事務局は、ファミリー・サポート・センターに登録している会員の方の中から条件に合う方を探し、お願いできるかどうかの確認の電話をします。可能であれば、依頼者の方に紹介します。その後は、依頼者の方と会員の方で直接やりとりしていただき、当日お願いするといった事業です。 今回ご意見をいただいた内容は、病児病後児の扱いが非常にハードルが高いのではないかとということです。 具体的には、病児病後児でも、体温が 38℃以上ある場合、感染力の強い病気と診断された場合、嘔吐や下痢等の症状がある場合、咳が断続的に続く場合、食欲が減退している場合などについては、預かることができないと決められております。 手続きに関しても、病児病後児をお願いしたいという方については、子どもを預ける日の前日までに医療機関に受診させる必要があります。当日も、預ける前に医師の診察を受ける必要があります。これらは、ファミリー・サポート・センターを利用したい人にとって、なかなかハードルが高いという現実があります。 小さい子どもや病児、病後児を預かることについて事務局もいろいろ考えているものの、実際にこういった意見をいただいております。 以上より、「病児保育事業はみよし市においても必要であると認識しており、本市では、ファミリー・サポート・センター事業により実施していますが、利用手続等の見直しにより実用的で利用しやすい制度となるよう改善を図ってまいります。」というお答えをしていきたいと思います。 続きまして 3 つ目ですが、「アンケートを取っているが、その方法の詳細を知りたい。年齢層によっても意見が大分違うと思う。」というご意見をいただきました。 これについてですが、プラン案に掲載しているアンケート調査結果は、平成 29 年 11 月に実施した「男女共同参画社会に関するアンケート調査」の調査結果です。アンケートは、市内在住の 16 歳以上の男女各 500 名（無作為抽出）を対象に実施し、郵送による調査票の配布及び回収をいたしました。結果、372 通の回答がありました。 ここに回答者の年代別の割合を追加させていただきました。 10 代 2.2% 20 代 9.7% 30 代 13.2% 40 代 22.4% 50 代 18.6% 60 代 33.9%となっており、50 代及び 60 代の回答割合が過半数を超える結果となりました。 ただ、今回のご質問にある年代別の集計ですが、そういったクロス
--	--	---

		集計をしておりませんので、お答えができません。 続きまして4つ目、ワーク・ライフ・バランスについて、内閣府指導の「ゆう活」、それから「イクメン」、「イクボス」といったことを市として積極的に進めるべきではないか」というご意見をいただきました。 まず、「ゆう活」、「イクメン」、「イクボス」について簡単に紹介させていただきます。 「ゆう活」というのは、昨今政府の方でも進めていますが、働き方改革の一環です。日が長い夏は早めに出勤し、夕方明るうちに帰宅し、家族と一緒に過ごすという考え方です。朝型の勤務とか、フレックスといったものを、国としても積極的に進めていくという施策です。 「イクメン」というのは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと、または、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のことを言います。「イクメン」と呼ばれる人が多くなることによって、妻である女性の生き方が変わり、最終的には社会全体ももっと豊かに成長していくという考えです。 さらに「イクボス」ですが、男性の従業員とか部下の育児参加に理解のある経営者や上司のことです。 子育てに積極的に関わる男性を「イクメン」、「イクメン」を職場で支援するために部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めるリーダーを「イクボス」と呼んでいます。 意見では、「イクボス宣言」の実施のことも取り上げてありました。 参考ですが、「イクボス宣言」をしている県内の自治体は、愛知県、名古屋市、豊田市、瀬戸市、大府市、犬山市といったところです。 本市では、子育て総合支援センターでイクメンイベントを開催しています。 現在のところ、市として「イクボス宣言」をする予定はありませんが、本プランに基づき、市内企業等に対してワーク・ライフ・バランスの前進に向けた取組みを推進してまいります。 また、先ほど小田会長からもお話がありましたが、「これから社会へ進出する大学生へ男女共同参画意識の啓発と普及を図るため、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとした男女共同参画啓発事業を行っています。」というところを追加しました。 続きまして5つ目、「地域参加の不平等について」の意見をいただきました。いただいた文章だけでは若干読み取りづらい部分もありますが、新たに引っ越してきた方がその地区に溶け込み、意見を言うのはなかなか難しいといった意見かと思います。 みよし市には25行政区ありますが、旧来からの行政区にはそういった傾向が強いところがあるのかなと思います。ただ、行政としてそれをいい方向に直ちに持っていくのは非常に難しいと思いますが、本計画の中にも「コミュニティ活動における男女共同参画の促進」という部分があり、居住年数には関係なく、地域に住む人が主体的にまちづくりに取り組める環境を整備することは、非常に重要であると考えて
--	--	---

		います。 こういった意味で、「居住年数や年齢、性別に関係なく、地域に住むすべての人が個人の能力を発揮できるよう、コミュニティ活動の活性化を図っていきます。」というお答えをしています。 以上でパブリックコメントに対する市の考え方についての説明を終わります。
	小田会長	ありがとうございました。ただいまの説明に関し、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
	花井委員	(3)ですが、年代別で内容の集計はしていないということですね。
	深谷課長	はい。無作為抽出でアンケートを行いました。ある程度年代別のバランスを取って行っております。ただし、アンケートの回答者の年齢の内訳は集計しておりますが、回答内容についての年代別の集計は取っておりません。
	花井委員	アンケートは各年代で平等に行ったが、若い人の回収率が低かったということですね。
	深谷課長	はい、そうです。
	小田会長	その他ありませんか。
	湊委員	パブリックコメントの意見が、2人の方からしかなかったというのが寂しいなと感じました。我々委員に求められているのは、これらの意見に対し市としてこのように回答をしようと思いがいいでしょうかという確認でいいでしょうか。
	深谷課長	はい。
	湊委員	分かりました。2点ありまして、1点目は、(2)ファミリー・サポート・センター事業のことです。この回答をそのまま出してしまうと、質問した人が期待してしまうような受け止め方をしてしまう可能性があるように見受けられますが、何か具体的な施策を考えているのでしょうか。 例えばみよしの病院と連携したような施策であるとか、何かないと無責任な回答となってしまう可能性があると思います。 2点目は、(4)のイクボス宣言ですが、イクボス宣言はしないと回答されるようですが、私はイクボス宣言をすればいいと単純に思うのですが、どうでしょうか。
	深谷課長	まず1点目のご質問のファミリー・サポート・センター事業についてですが、具体的にこういったことを行うという考えがまだまとまっていません。

議題(2)		もう一つイクボス宣言につきまして、みよし市としてイクボス宣言をする段階ではまだないという判断です。 ちなみに近隣の状況を見てみますと、県内でもイクボス宣言をしているところは少ないです。実際にイクボス宣言をしてデメリットがあるわけではないと思いますが、現時点では宣言はしないということです。
	湊委員	そういった事情を考慮するとファミリー・サポート・センターの利用については、「改善を図ってまいります」、イクボス宣言については、「前向きに検討します」といった表現にするのがいいかと思います。
	小田会長	ありがとうございました。その他ありませんか。 ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。 議題(2)「次期プラン最終原稿案」について事務局より説明をお願いいたします。
	深谷課長	議題(2)「次期プラン最終原稿案」についてですが、事前に委員の皆様へ次期男女共同参画プラン案を送付し、修正やご意見等があれば1月18日(金)までにご連絡いただくようお願いさせていただきました。 本日欠席されている野崎委員、宮代委員を含め、委員の皆様から特にご意見はありませんでしたので、事務局としましては、このプラン案を最終原稿案として、委員の皆様へ了承いただければと思います。 なお、これまでに行った2回の審議会で委員の皆様からいただいた意見は、このプランの中に盛り込ませていただきましたのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
	小田会長	ただいまの説明のとおり、このプラン案を最終原稿案とすることでよろしいでしょうか。何かご意見やご質問がありましたらお願いします。
	花井委員	P9のグラフの見出しを見てみると、「～か」という聞き方に、P8は「認知度」という形、P15上のグラフの見出しは「～について」となっているなど、表記方法が統一されていないのが気になります。 また、P2の一番下の「。」が抜けています。 資料P70、71の『パートナー』のフォントを同じ大きさに揃えたほうがいいと思います。
	小田会長	ありがとうございました。文字や数字のフォント等については、印刷されるまでにもう一度見直し修正すると思います。例えば、数字は同じマスになるように2桁あるところは半角で、1桁のところは全角で入れる等の調整を合わせると思います。 また、先ほどの表題の件も、アンケートの聞き方にもよりますが、最終の見直しの段階で編集をよろしくお願いいたします。

答申	村田部長	分かりました。元号の改正がありますので、印刷は来年度になりますが、印刷をする前には、丁寧にチェックをしたいと思います。
	花井委員	P 34 ですが、他のページに比べてサイズが大きいです。
	小田会長	その他何かありますか。 裏表紙はどのようになりますか。
	村田部長	裏のページにはパートナーの各発行年月日を入れます。
	花井委員	P 4 の図ですが、とても見やすく良くなったと思います。
	小田会長	その他、ご意見はありませんか。 ありがとうございました。それでは、これで次期の最終原稿案として承認いただけますでしょうか。
		拍手
		それでは予定されている議事は終了いたしました。これをもちまして、次期プランの最終案がまとまったということにさせていただきます。委員の皆様には、慎重なる審議及び会の進行についてご協力いただきましてありがとうございました。 以上で、本日の議事を終了いたします。 それでは、事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。
	深谷課長	1 年間、次期男女共同参画プランの策定について審議いただき、ありがとうございました。本日いただきました意見につきましては事務局のほうでしっかり確認し、来年度製本という形にしていきたいと思います。 さきほどの議事で次期プランの最終案がまとまりましたので、このあと、答申を行います。本日、市長が別の公務で外出しているため、答申につきましては、小田会長から副市長へ答申書を手渡ししていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
	岡本次長	それでは、みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023（案）について、小田会長から副市長へ答申をお願いします。 ＜小田会長、副市長へ答申＞ ありがとうございました。 ここで、鈴木副市長がごあいさつを申しあげます。
あいさつ	鈴木副市長	本日は、男女共同参画プランをまとめていただきありがとうございました。このプランについては、ずっと前から取り組んでいます。男女共同参画社会を目指すといっても、家庭や地域、職場などですぐに変わるということはありません。そこで行政としては、男女共同参画

閉会	岡本次長	を皆様に啓発しながら地道にやっております。今回も具体的な目標値を定めて、数値を達成できるよう取り組んでいます。こういった取り組みを通して、徐々に地域や家庭が変わっていくといいかなと思っています。 しかし、地域の特性というものもあります。特にこの地域は自動車関係の会社で働いている方が多く、こういった特徴も考慮しながら今後も男女共同参画社会の実現を進めてまいりたいと思います。 この審議会につきましては、今回が区切りとなりますが、今後とも皆様からご意見をいただければと思います。 ありがとうございました。 本日答申いただきました次期プランの最終案を基に、来年度に入りましたらプランを印刷し、出来上がりましたら皆様にも配布させていただきます。 今年度の審議会はこれで終了となります。委員の皆様には2年間の任期の中で男女共同参画にかかる審議にご協力いただきまして誠にありがとうございました。また、今後もみよし市の男女共同参画行政にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。 以上をもちまして、平成30年度第3回みよし市男女共同参画審議会を終了いたします。 皆様、ご起立ください。 一同礼。 ありがとうございました。 (散会)
-----------	-------------	--